

令和元年

乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会会議録

開会：令和元年6月27日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和元年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議 事 日 程

令和元年6月27日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	上田 雅 議員	常盤 ゆかり 議員
	和島 一行 議員	
長岡京市	西條 利洋 議員	白石 多津子 議員
	住田 初恵 議員	
大山崎町	嘉久志 満 議員	辻 真理子 議員
	西田 光宏 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

蔵 一也 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(11名)

安田 守	管理者(向日市長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
前川 光	副管理者(大山崎町長)
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
八木 富士子	会計管理者(向日市会計管理者)
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程 3 管理者諸報告
日程 4 例月出納検査結果の報告
日程 5 第 5 号議案 公平委員会委員の選任について
日程 6 第 6 号議案 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予
算(第4号))

○会議録署名議員

長岡京市 住田初恵議員
大山崎町 辻真理子議員

(開会 午前10時00分)

○西田光宏議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は、9人であります。

それでは、ただいまから令和元年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、向日市長選挙で当選されました安田 守管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

4月の市長選挙で再選を果たすことができまして、引き続き乙福の管理者として務めさせていただくことになりました。変わらぬご指導とご鞭撻、よろしく願いいたします。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の住田初恵議員、大山崎町の辻 真理子議員を指名いたします。

○西田光宏議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○西田光宏議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 本日、令和元年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、第1回定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

職員の人事異動につきましては、係長級1名の昇任のほかに、係長1名が育児休業から復帰しております。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援事業29名、生活介護事業6名の合計35名でございます。市町別では向日市7名、長岡京市24名、大山崎町4名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は20名で、日中一時支援事業の登録者数は52名でございます。また相談支援事業の現在の契約件数は37件でございます。就労継続支援事業では、平成30年度の平均工賃月額が1万7,968円になり、平成29年度を上回りました。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の平成30年度の審査判定結果につきましては、お配りさせていただいております資料の1ページ目に、その概要を記載いたしておりますが、合議体を228回開催し、5,509件の二次判定を行いました。

また、本年4月、5月の2カ月間の審査状況でございますが、2ページ目のとおり、合議体を38回開催し、1,139件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会の平成30年度の審査判定結果でございますが、資料の3ページ目にありますとおり、合議体を24回開催し、408件の二次判定を行いました。

また、本年4月、5月における審査状況は、4ページ目のとおり、合議体を4回開催し、33件の二次判定を行いました。

なお、平成29年度、平成30年度の介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会それぞれの委員の任期が3月31日に満了となったことに伴い、4月4日には乙訓地域の医療・福祉・保健の各分野から推薦をいただきました介護認定審査委員76名及び障害支援区分認定審査委員10名の皆様に新たに委員に就任していただいたところでございます。

また、介護認定審査委員を対象に、4月7日に、京都府主催の新任委員研修を受講していただきました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

4月25日に乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会が開催されました。そこで平成30年度の事業報告が了承されるとともに、令和元年度の運営方針が了承されました。

最後に、ポニーの学校の関係でございます。

4月からの利用児につきましては、向日市28名、長岡京市59名、大山崎町

10名、合計97名となっております。

報告は、以上でございます。

○西田光宏議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、ご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成31年3月26日、4月19日及び令和元年5月30日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書にあるとおり、各月の出納などにつきましては適正に処理されてきました。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○西田光宏議長 以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第5号議案 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第5号議案 公平委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、公平委員会委員の拝野厚志氏の任期が、6月30日をもちまして満了いたしますことから、引き続き同氏を公平委員会委員として任命いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

拝野厚志氏は、平成28年3月から公平委員会委員として、本組合運営にご尽力をいただいております。経歴につきましては、議案の参考に記載しているとおりであります。地方自治に関し高い識見と豊富な経験を有しておられますので、公平委員会委員として適任であると存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して直ちに採決することにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、これより採決に入ります。

第5号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって第5号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

○西田光宏議長 日程6、第6号議案 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第6号議案 専決処分の承認を求めることについて、平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第4号)をご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ822万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,389万1,000円とするものでございます。

これらは財源措置の関係から急を要し、年度末に議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、補正予算(第4号)についてご説明いたします。

初めに歳入から説明させていただきます。補正予算書の3ページをご覧くださいと思います。

款1分担金及び負担金、項2負担金、目1障害福祉サービス事業市町負担金を310万円減額するものでございます。これは主に、若竹苑の就労継続事業の利用者が年間を通しまして約3名減員となったことに伴う、施設支援費の減額によるものでございます。

一方、目3障害児通所支援等事業負担金は1,103万円の増額となっております。

す。これは、ポニーの学校の児童発達支援事業において、支援費の新たな加算があったこと、また、相談支援事業の利用件数が当初見込みよりも増加した結果、増収となったことが主な要因でございます。

次に、款2府支出金、項1府補助金と項2委託金につきましては、従来府の補助金としていただいていたものが、委託契約による委託金に変更になりましたもので、ここに計上いたしておりますが、金額や事業内容そのものについては変更はございません。

次に、款3財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入で29万円を増額するものでございます。これは若竹苑の授産事業の売上金の増収によるものでございます。

引き続きまして、歳出についてご説明いたします。4ページをご覧くださいと思います。

款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費で112万1,000円の減額、これは先ほど歳入のところでも申しましたが、施設の利用者の減員などを理由といたしまして、給食の食数が当初の見込みよりも減ったことによりまして、給食調理業務の委託料が減額となるものでございます。

次に、目2若竹苑授産事業費の29万円の増額は、売上金の増額に伴うものでございます。

次に、目3介護保険認定事業費で346万9,000円の減額でございます。これは、まず、介護認定の認定期間の延長などの理由によりまして、審査件数が当初見込みよりも約1,600件少なくなったことによりまして、かかりつけ医の意見書作成謝礼を減額するものでございます。

また、もう一つは、要介護認定制度の改正に伴う支援システムの改修費用を減額するものでございます。これは改修内容の変更によるものでございます。

次に、目4障害支援区分認定事業費で49万2,000円の減額となっております。これは審査件数が見込みよりも72件少なかったことによるものでございます。

次に、5ページで、項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費で254万5,000円の減額でございます。この内容は、職員の時間外勤務手当の減額でございます。

理由といたしましては、まず第一に、ポニーの学校の相談支援業務の専任職員を前年度より1名増員いたしましたこと、また、もう一つは、その相談業務の繁忙時期が従来年度末に過度に集中していたものを、年間を通して分散化すること

が実現できましたので、その双方の理由によりまして、残業時間が減少したものでございます。

最後に、款4 予備費で1,555万7,000円を増額するものでございますが、これは歳入歳出補正の差し引き分を予備費として調整するものでございます。また、6ページから7ページにかけましては、人件費の補正の明細を掲載しておりますので、こちらもご覧いただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○西田光宏議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

辻議員。

○辻 真理子議員 2点お尋ねしたいんですけれども、4ページの方の給食調理の業務委託料、これ、食数が減ったことによる変更ということなんですけれども、今年度が随意契約で3年経過して、新たな業者さんが入ったかどうか、教えていただいてよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 一応3年ごとに、基本的には見直しをいたしまして、30年度までは、28、29、30の3年間は、従来の給食業者さんでやっております。ちなみに、この4月からは、3年ごとの見直しの時期ということで、もう一度ほかの業者さんも交えて、いわゆる入札をさせていただきました。

価格だけじゃなくて、いろいろ食のプロポーザルですね、いわゆる、それをやらせていただいて、結果としては、従来の業者さんに決まったんですけども、一応そういうような流れでございます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ありがとうございます。

あと、次のページの5ページの方の、ポニーの学校の管理費の方で、先ほど、時間外勤務の方の手当の方が、職員さんが専任でさせていただいているというの、1名とおっしゃってたんですけど、今年度については専任で2名の方を、相談支援の方の専任で2名というのを、前回の3月議会で、私はお聞きしたかなと思うんですけども、30年度が1名増えて、31年度、今年度はさらに2名増えたのか、プラスで1名増えたのか、教えてもらってよろしいですか。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 相談支援業務に関しましては、専任者が5名だったところを1名増やして6名体制にいたしました。2名とおっしゃってるのは兼任というか、普段は療育をやってるけれども、あまりにも相談の件数が多過ぎまして、専任者だけでは手が足りないというような状況で、ちょっと兼任の方も少しやっていただいた、そんな状況でございます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に計画の方を、毎年は年度末ということやったんですけど、この誕生日とかで、結構、計画つくる時期をずらしたということによっての、この31年度に関しましては、時間外手当とか踏まえて、今どのような動向かだけ、教えていただいてよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 昨年度より、要はお誕生日で利用計画を書きかえるというふうな形に変わりましたので、大体年間に振り分けられたんですけども、年長児につきましては、学校に上がるということで、2月、3月の時期に利用計画の書きかえということがあります。

でも、従来よりはぐっと減っておりますので、2月、3月も超勤はあるんですけども、以前のことと比べますと、もう極端に減っておりますので、大分相談支援専門員の負担も軽くなっておると思います。

○西田光宏議長 ほかにございますか。

住田議員。

○住田初恵議員 歳入の3のところ、障がい児の通所支援事業が増えたんですけども、それは新たな加算があったことと、相談件数が増加したということをお伺いして、さっき、相談支援が6名になったということなんですけれども、1人でどのくらいの相談件数を持っておられるのかということをお教えください。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 現在の状況をお知らせいたしますと、6月末現在で契約者が291名になっております。現在、専任が6名で、兼務が2名ということになっておりますが、ほとんど専任の方で対応していこうというふうに努力をしております。

ざっと言いますと、大体50件を担当しているということになると思います。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。なかなか50件って大変だなというふう

に思いますけれども、いかがですか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 先ほど申しましたように、年間に振り分けられて、大体お誕生月で利用計画を書きかえ、6カ月でモニタリングをしということが、1年間に振り分けられましたので、1人50件を担当しているんですけども、大雑把に言いますと、大体、月ごとに平均して振り分けられているので、少し、以前に比べましたら負担は減ったかなというふうには思っておりますが、もう、また資料を見ていただいたら、わかると思うんですけども、28年度、29年度、30年度と、契約者が毎年40名ほど増えていくというような状態になっておりますので、今年度につきましては、この体制で、多少余裕を持ちながらやっていけるかと思いますが、以後については、もう少し何らかの工夫をしていく必要があるかなというふうには考えております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 わかりました。ありがとうございます。

○西田光宏議長 ほかにございませんか。

白石議員。

○白石多津子議員 3点ほどお伺いしたいんですけども、今、渡辺施設長の方から、ポニーの学校のことをお伺いしましたけど、昨年から今年にかけては63人増えているんですね、ご利用者さんが。結局、これ、また、先ほどの藤本さんのお話だと、結局当初見込みよりもどんどん、想定外に増えてきてるわけじゃないですか。

それで、先ほどの残業代の時間外勤務手当のことですけど、ここで254万5,000円ほど削減できてるのは、これは1名の増員があったからだというふうにお伺いしたのと、誕生月で振り分けて利用計画を書きかえてるから、随分仕事が回るようになりましたということですけども、これ、今、住田議員からも、辻議員からもありましたけれども、これじゃあやっぱりやっていけませんよね、組織としては、もうちょっと増やしていかないと、期待も大きいわけですから、これから療育に対する、そこのところは一つ考えていかないとだめなんだろうなという、それが1つと。

それと、別のところですけども、若竹苑で就労収入が増えたというのがあります、4ページですか、これはどういうことで、どんな仕事が一番増えて、どういう仕事が一番需要があるのでしょうか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 若竹苑の収入が増えたことにつきましては、就労継続につきましては、基本的に言いますと、介護事業所の面積が若干増えたということで、その分が増えております。

それから、ほかに、生活介護につきましては、授産品、いろいろなものを、新製品を開発しておりますので、そのために専門の職員も雇用しまして、その効果がちょっとずつでてきているのかなと思っております。

○西田光宏議長 ほかにございませんか。

白石議員。

○白石多津子議員 新製品って、何ですか。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 最初のご質問の、ポニーの学校の関係なんですけれども、おっしゃるように、毎年50人ぐらいの利用者の方が増えてます。ということは、つまり、一人分の職員分が増えてるということになります。30年度までは6人に増やしましたのと、先ほど言ってますように、仕事の分散化で乗り切れてるんですけど、元年度、現在におきましては、ぼちぼち厳しい状況になりつつありますし、今年度末には相当厳しい、来年度にはもうこの人員では無理だというふうに思っております。

実は、この相談支援員といいますのは、即採用して、即なかなかできないんです。最低その施設に5年以上の勤務でしたか、があつて、ある職員さんが資格講習に行かれて初めて認められてやれる仕事ですので、うち、そういう条件を満たしている者は、次々、それに入ってもらってるんですけども、一方で、そういう方を別途、例えばハローワークなどに採用募集、もう今年始まってからぐらい、かけてるんですけど、1件も応募がございません。

どことも不足しているんですね。ですから、非常に、これ、この先、この利用者が増えるということを、乙福が乙訓の中でメインに受けていくことが、どうなのかなという気もしております。できたら、民間さんも含めて、分散化していくのがいいのじゃないのかなと。

もし乙福でもっていくということになれば、職員の確保が非常に課題だなというふうに思っております。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 新製品につきましては、ベンガラ染を利用した製品に、手法を変えて、いろいろ刺し子とか、布巾だけではなく、ガーゼのタオルとか、そ

の辺、ハンカチとか、その辺を今開発中です。

それから、生活介護につきましては、それも布製品を中心とした、財布とか名刺入れとか、その辺のものを開発しております。

○西田光宏議長 白石議員。

○白石多津子議員 さっき聞き漏らしたかもしれないですが、4ページの介護保険認定事業費というの、1,600件減ってるということだったんですけど、これ、理由を教えてほしいのが一つと、先ほど、藤本局長の中で、ポニーの学校も民間委託も考えているということですけど、民間委託した方がいいというふうに考えていらっしゃるのか、そののところが教えてください。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 民間委託ということではないんですけど、その相談業務、そのことに関して、ポニーの学校だけが、この乙訓で増えるやつを、ほとんど、もう1カ所別の事業所あるんですけども、かなりの部分がポニーの学校に来てるんです。それを、例えば、今シーズン100件あるとした中で、その大半をポニーの学校が受けるんじゃないなくて、民間事業所にある程度、行政の方から割り振っていただくという形も、今後必要じゃないのかなと、そういうような内容でございます。

○西田光宏議長 伊藤介護障害審査課長。

○伊藤啓子介護障害審査課長 介護認定の意見書作成料の減額なんですけど、実は平成29年4月から、要支援1、2をお持ちの方の更新申請の認定有効期間が、それまで12カ月だったのが、24カ月に延長になりました。ですので、29年度に認定を受けられた方が、それまででしたら30年度、12カ月後、1年後に認定を受けるということだったんですけど、24カ月になったということで、本年度、審査判定の方をさせていただくという関係で、30年度は、更新の方の件数が減ったということで出させていただいております。

○西田光宏議長 白石議員。

○白石多津子議員 ありがとうございます。

○西田光宏議長 ほかにございませんか。

辻議員。

○辻 真理子議員 先ほどの白石議員とお話がかぶるんですけども、先ほど、療育の方をやっている施設と、あと相談を持っているところが2カ所しかない、ここ含めて2カ所しかないということで、以前、その後の、ここの療育を受けた子供さんたちが、就労後の場所という形で、放課後児童デイとかを使っていられるというところ

ろも踏まえて、年中児、年長児さんは、なるべくここのポニーの学校の相談支援だけでなく、そちらの、もう一つの事業所さんの方に徐々にお問い合わせしていくというような話があったかと思うんですけど、そこら辺の今現状ってどういう話になっているとかがあれば、教えていただきたいんですけど。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 民間の事業所さんが、年長児、それから放課後デイも、おやりになっているので、ということで、以前はポニーの学校と、その民間の事業所さんと、2つしかない時代から、今、少し、児童の方も増えてきておりますので、ある程度、新しくできている、向日市さんにできた事業所なんかも、利用が進んでおります。

年長児を、じゃあその民間の事業所さんで受けて、放課後デイにつないでというような形というのは、もう今、既に崩れてきておまして、放課後デイの事業所も、もうたくさんできてきておりますので、自分の子供さんに合った事業所ということで、お探しになって、新しい事業所の方をご利用になられるということで、随分いろんな事業所の利用が進んできているというのが、今の現状でございます。

相談支援につきましては、障がい児相談支援事業所自体の数が少ないという認識をしていただければと思います。メインでやっているところが、うちと、もう一つの民間の事業所さん、それから、もう1カ所あるんですけども、そこは人数的には少ないと、それから社協さんも少し受けていただいておりますが、10件、20件というような数ですので、ほとんどが2カ所の事業所で対応していかなければいけないということで、もう既に民間の方の障がい児相談支援事業所も、もう満杯の状態になっているというふうに伺っております。

これ以上はなかなか難しいのでということで、うちの方が若干余裕があるので、そちらでやってくれないかということで、ケースが回ってくるということも、今起こっておりますので、2つの間で回しても仕方がないということで、新しい障がい児相談支援事業所ができてくるのが、最も望ましい形かというふうには思っておりますが、その方向で、ちょっと二市一町の方にもお願いをしているというようなことでございます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ありがとうございます。この障がい児の相談支援事業所というのが少ないということで、特にこことか、ポニーの学校の療育を受けていらっしゃる子供さんは、ここで、相談支援も受けてほしいというのが、親の立場としても、そ

うなってくるのかなというようなのが感じますので、小学校とかに入っていかれたときの、これまで受けておられた相談支援事業を、ポニーの学校で受けておられた方が、別のところで、例えば、放課後児童デイを使われたりとかして、そちらの方に変わっていく、今も、先ほどおっしゃってたみたいに、放課後児童デイと相談支援持ってる事業所さん自体が、なかなか少ないということもあるんですけど、そういう、今、移行期間的なものというのは、結構そういう方おられますか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 放課後デイの事業所で、障がい児相談支援事業所もやっているというところがありませんので、その放課後デイを利用するからということで、そちらの事業所をとという進め方が今できない状況ですので、やはり引き続き、うちと、もう一つの民間の事業所とで、やらざるを得ないというふうなのが現状かというふうに思っています。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 となると、先ほどもおっしゃってたように、きっと今年度ももうこれだけの、新規の利用が増えるということ思えば、来年度以降は、もっと相談支援の担当する人員がすごく必要になってくるのかなと思ひまして、ただ、そうやって、資格要件も結構あるじゃないですか、そうなったときに、今の時点でも、もう少し、どういった方が相談支援に入ってくださいとかというネットワークとかで、自立支援協議会の中でもいいと思うんですけど、そういう二市一町の課題を共通認識もされていると思うんですが、どういう形で増やしていくかというのは、再度、話し合っていていただいて、今、ポニーの学校の方で扱っておられる1人当たり40件か50件とおっしゃってるんですけど、国の方の基準は1人当たり35件というのもありますし、それは2市だけでは難しいようでしたら、府の方に要望していただくということも一つなのかなと思うので、要望ですけども、はい、ぜひまたお願いします。

○西田光宏議長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第6号議案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり承認することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る8月4日に向日市議会議員の選挙がございます。

再びこの議会にお見えになれることもあろうかと思いますが、一言ご挨拶をお願いいたします。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 お時間いただきまして、本当にこの2年間でありましたけれども、乙訓福祉施設事務組合議会議員として大変お世話になりました。本当に不勉強なことで知らないこともたくさんあったんですけども、その都度、理事者の皆様、それから各二市一町の職員の皆様、特にこの2年間は監査委員として務めさせていただきまして、監査委員の岩崎先生の、本当に広い見識でいろいろ教えていただきまして、本当に感謝いたします。ありがとうございます。

また改選で、立場はどうなるかわかりませんが、乙訓の福祉のことに、常に注目して、ご一緒に頑張りたいと思います。本当に大変お世話になりました。皆さん、ありがとうございます。

○西田光宏議長 上田議員。

○上田 雅議員 上田 雅でございます。私も2年間、こちらの乙福にお世話になりまして、なかなか福祉という世界が難しい世界であることを認識しました。その中で、組合の皆様等、一生懸命頑張ってください、また、わからないことがあれば丁寧に教えていただいたことに、改めて感謝の意を表させていただきたいと思っております。

今後、個人的にはどうなるかわかりませんが、福祉に携わっていきたい思いもありますので、その節はよろしく願いいたしますとともに、2年間大変お世話になり、ありがとうございます。簡単でございますが、お礼の言葉とかえさせていただきます。

○西田光宏議長 和島議員。

○和島一行議員 2年間、どうもお世話になりました。管理者、副管理者、そして監査委員、そして理事者の皆様方、2年間本当にお世話になりました。この2年間、本当に障がい者の方々の問題はすごく多いなど、すごく実感しました。そして、この2年間ですが、いろんな勉強させていただいて、本当に実になったと思います。

次、また帰ってこられるかどうかわかりませんが、しっかりと頑張りまして、この乙福議会、戻ってこられましたら、そのときはまたよろしくお願いします。

以上で私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○西田光宏議長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和元年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

(閉会 午前10時36分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 西 田 光 宏

会 議 録 署 名 議 員 住 田 初 恵

会 議 録 署 名 議 員 辻 真 理 子